

茨城県建設コンサルタント業務執行規則の一部改正の概要

1 改正の理由

国の公共土木設計業務等標準委託契約約款の改正等を踏まえ、所要の改正を行うもの

2 主な改正の内容

- (1) 建設コンサルタント業務委託契約書の改正（様式第2号）
- (2) 押印の廃止に伴う改正（様式第1号及び別表）
- (3) その他所要の改正

3 施行日 令和3年4月1日